

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

平成30年 北海道胆振東部地震に関する緊急要望

本道では、9月6日、過去最大となる震度7を記録する北海道胆振東部地震が発生し、甚大な被害が生じております。

道においては、地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し、国の総力を結集したご対応の下、全国各地からのご支援もいただきながら、関係機関と連携し、人命救助を最優先に、その対策に全力を挙げて取り組んでおりますが、この地震により、尊い命が失われ、いまだ行方不明の方がおります。

また、大規模な土砂災害や家屋の倒壊、さらには、道内全域での停電によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など、道民のくらしや経済社会活動に広範かつ多大な影響が生じております。

つきましては、行方不明となっている方の救出・救助や避難を余儀なくされている方々への支援はもとより、この度の災害からの迅速な復旧に向け、速やかな電力の全面復旧をはじめライフラインの早期復旧、道民生活及び産業被害などへの支援、激甚災害の早期指定や必要な予算の確保など、国の支援について特段のご配慮をお願いいたします。

平成30年9月9日

北海道知事 高橋 はるみ